

小特集「続・『公共性』を問う」 の論文の連載について

本論文は、小特集「続・『公共性』を問う」に掲載が予定されていた栗田論文である。この特集は、2022年に『龍谷大学社会学部紀要』第63号に掲載された「『公共性』を問う－2022年度龍谷大学国際社会文化研究所シンポジウム『公共性の危機』と人文・社会科学の課題」についての報告の続編である。

2023年3月と10月に開催された龍谷大学社会学部の研究FD報告会において、清家准教授、栗田教授、井川氏がそれぞれの報告を行い、すでに第65号には、清家論文（テーマ：「公共性の危機と公共社会学の課題－市民と諸科学との対話へ」）および井川論文（テーマ：「仏教社会福祉の公共性－20世紀初期の公共空間の形成と仏教倫理」）が掲載された。

今後も、新社会学部の理念である「公共社会学」は、対話を重視し、一つの学問の有効性と限界を認識しつつ、学際的な研究を探求するものである。この理念に基づき、それをさらに深めるために「公共社会学」に関する共同研究を継続中である。次号以降には、2024年度から始まった龍谷大学国際社会文化研究所の研究プロジェクト「複合危機と公共社会学の課題」の成果を、共同研究の一環として掲載する予定にしている。

〈小特集〉

公共社会における社会福祉学の視点

——公共性の危機に向けたソーシャルワークの貢献——

栗 田 修 司

要旨：公共性の危機と言われる時代にあつて、社会福祉学の方法論と言われるソーシャルワークの視点から、公共性の危機に貢献できることと、その貢献に当たっての課題を提示する。とくに日本において社会福祉学が制度・政策論を重視してきた歴史的経緯から、社会福祉学では制度・政策論から公共性の危機に対応するものとの偏った考えが他の学問領域で語られている現状を再確認したうえで、ソーシャルワークの視点からの対処を検討する。社会学とコミュニティソーシャルワークから提示された「対話」の必要性に対し、そこに「協働」を加えることは妥当であるが、それらだけでは解決できない部分もある。それは、精神に障がいを抱えた方々やソーシャルアクションに関わるストレスを抱えたストライカーといった「対話と協働」に入りにくい人々への対応である。そのために個の精神内界の知識と苦悩を抱えたストライカー支援の方法を、内省的思考を踏まえた仏教の視点を加えてソーシャルワーカーに教育することである。こうした教育により、これらの弱い立場の人々も一層「対話と協働」に加われることになる。

はじめに

重層的支援体制整備事業を展開する中で、社会福祉分野では「公益性」という用語が多用されてきている。公益は、法に根拠のある用語であり、社会福祉分野ではこの用語使用に特別な意味合いが付与されているわけではない。しかしながら、社会福祉学に近接する社会学では、むしろ「公共性」という用語になじみがある。本論では、こうした用語の相違を明らかにし、近年、公共性の危機が叫ばれる中で、社会福祉学、特にソーシャルワークが貢献できる視点を提示する。そのうえで社会学から学ぶべき点と、逆に社会福祉学が社会学に寄与できる点について明らかにすることを目的とする。なお、本論は本学のFD報告会にて報告した内容をもとに作成したものであり、2023年1月に開催された本学でのシンポジウムや本学社会学部の動向並びに本学教員の研究活動を中心に据えながら論じる。

公益性と公共性の異同

公益 (public interest) 性は、社会全般の利益の

ことで、そこには価値観が含まれ、「公共善」といえるという (伊藤志のぶ, 2010)。その事業である公益事業には社会福祉法人などが含まれる。もちろん長谷川などが述べるように「公」の漢字が日本では「民」に対峙されるものとして使用されているので、英語の public の意味と相違して使用されることがあることは注意しなければならないし、そのことは筒井も指摘した (長谷川公一, 1998; 佐藤友美, 2012; 田中明彦, 入澤崇ほか, 2023)。

これに対して、公共 (public sphere) 性はすべての人に対して共通するという意味合いにおいて使用される点に特徴がある。また、公共性は理論社会学において取り上げられてきた傾向があるという (田中重好, 2002)。こうした意味からいえば、社会福祉学において公共性の用語を使用するならば、それはすべての人の福祉を目指すとする広義の社会福祉や目的概念としての社会福祉に、いずれかと言えば適合している概念といえよう。

以上のことをもとにすれば、すべての地域の人の福祉を目指す時代において利益を中心とした用語である公益性を使用していることは、やや

矛盾している時代背景があるとも言えなくはない。つまり、今後は社会福祉学においても利益を重視する概念からさらに広範な社会学同様の公共性という視点から考えることが時代に適合したものと言えよう。

今回は、こうした矛盾を感じ取りながら、しかもその公共性が危機に瀕しているとの認識のもと、公共社会において社会福祉学、特にソーシャルワークが貢献できる点について検討したい。

社会福祉学の特徴

社会福祉学について村澤は「社会学と社会福祉学は兄弟」と述べている(田中明彦, 田村公江ほか, 2023)。これは成立時期が近似している点などをもとにした歴史的考察から述べられたもので、妥当な見解といえる。社会学(sociology)の初出はオーギュスト・コント(Auguste Comte)といわれ 1820 年代であり、社会福祉学の一つの近代支援の始まりと考えることができる慈善組織協会(The Charity Organization Societies; COS)は 1869 年、さらに重要な支援対象分野である貧困の調査の始まりはチャールス・ブース(Charles Booth)の貧困調査であるといわれるが、これは社会調査でも、社会福祉調査でもあるが、1886 年に始まった。これらすべてが産業革命の影響を受けた 19 世紀の産物である。

しかしながら、現実には日本で学問分類上は、「兄弟」というよりは「子弟」ともいえるべき関係性から、上位概念としての社会学に、下位概念としての社会学と社会福祉学が並列に位置してきた⁽¹⁾。それでも、その関係性が兄弟であるか否かは別としても、非常に近い視点を共有することは間違いがない。

一方で、こうした近似する社会学と社会福祉学の相違に関しても村澤は、社会学と福祉政策を対峙させてその説明を行っている(田中明彦, 田村公江ほか, 2023)。つまり、社会について探查し、考察するものが社会学であるなら、そこから明かされた社会問題や社会の矛盾に対して社会の側が政策的にかかわることを福祉政策として、これが社会学とは異なる社会福祉学の特徴であるととらえていることになる。この場合、もちろん広範

な政策である社会政策との相違は考慮しなければならないが、社会学との基本的な相違点としては妥当な考えと言えよう。しかしながら、ここで注意しなければならないことがある。それが社会福祉学の方法論といわれるソーシャルワークの位置づけと、その社会学との関連である。

ソーシャルワークとは

ソーシャルワークは日本では社会福祉の方法論、援助技術や支援技術、あるいは社会事業や社会福祉事業、社会福祉活動として位置づけられている⁽²⁾。また、学問の方法論(methodology)としてソーシャルワークを位置づけることもある。しがって、社会学などの他の学問との相違を検討する場合、社会学と社会福祉学という学問分野同士として検討することはあっても、社会学とソーシャルワークの相違を検討することはあまりなされない。しかも、日本において社会福祉学はその歴史的成立の経緯から、いずれかといえば制度・政策論としての学問として強調されてきた経緯がある。このため、先の村澤のように他の学問領域からはその政策性が強調されやすいし、それが一般的な見解ともいえよう。

日本の社会福祉学は制度・政策論と方法論としてのソーシャルワークの二本柱で成立している。それゆえ、社会福祉学はこれらの二つの車輪によって進んでくと表現されたりしている。社会福祉の Social Welfare の fare (経験する、暮らす) やドイツ語の fahren (進む) というイメージに合わせたと言えよう⁽³⁾。

こうした二本柱にもかかわらず、いずれかといえば制度・政策論が強調されてきたため、社会福祉学の特徴を他分野から見る場合、特にこの方法論という位置づけにあるソーシャルワークを考慮した考察が抜けやすい。こうした矛盾は社会福祉学を教育する教育カリキュラムのあり方にも起因する。

一方で、たとえばソーシャルワークが先行したアメリカにおいては、日本でいうところの社会福祉学(Social Welfare)の学部ではなく、ソーシャルワーク教育を主とする大学院のソーシャルワーク研究科(School of Social Work)が時の流

れの中で主流となった。この結果、社会学との相違を検討する場合、制度・政策面ではなく、ソーシャルワークとの相違が前面に出てくることになる。この意味からいえば、村澤が述べる社会学との相違として福祉政策を取り上げて説明したのは、いずれかと言えば、日本の社会福祉学における一番ケ瀬理論や孝橋理論をもとにした社会福祉学を念頭に置いていると考えられる（田中明彦、田村公江ほか、2023）。そのため、アメリカなどのソーシャルワークを主流とする考えも考察に加える方が社会学と社会福祉学の相違がより一層明確になると思われる。いわば、社会福祉学をソーシャルワークの視点から構築した岡村理論と社会学との相違の検討をこれに加える必要があるとも言い換えられる。

もちろん、ここで述べていることは、いずれの社会福祉学の理論が適切であるかということではなく、制度・政策論と、方法論であるソーシャルワークのいずれもの特徴をとらえたうえで社会学との相違を提示する必要があるということである。

筆者はソーシャルワークが専門であるので、むしろ社会学とソーシャルワークとの相違の視点からいまい度、考察したうえで、公共社会の危機への対応を考えていきたい。

ソーシャルワークの特徴

ソーシャルワークは、現在、グローバル定義により社会正義や人権などに強調点が置かれ、以前のような個と環境との相互作用に強調点を置くことは定義上ではことさらにはなされていない（IFSW, 2014）。これはいかなる専門援助職も個と環境との相互作用に目を向けるという点で、ソーシャルワークの独自性が打ち出しにくくなったという事情も背景にあると考えられる。それでも、ソーシャルワークが個と環境との相互作用に関わることは紛れもない事実である。事実、この定義のあとの支援の実践の章（PRACTICE）においては、個と環境との相互作用の記述は残されている（IFSW, 2014）。

歴史的にも、ソーシャルワークはその前身の一部であるソーシャル・ケースワークの時代から個

と環境への「二重の関心（dual concern）」の視点を持っていたのであり、そこからシステム論の影響を受けながら、人と状況との全体関連性から個と環境との相互作用、さらにエコロジー理論の導入による個と環境との交互作用など、このインターフェイスへの関心は、一時期ソーシャルワークが扱う第一義的な対象とみられてきたほどに重要な視点であった。

この重要な個と環境との相互作用は、ソーシャルワークの「ソーシャル（social）」に関わるので、その意味を考える必要がある。social は日本では現在、社会と訳されているが、この社会の意味は学問分野によってかなり相違する。ソーシャルワークに言うソーシャルの意味に感覚的に非常に近いのは、コロナ禍で使用されたソーシャルディスタンスであらわされているソーシャルの意味であろう。つまり対人や対物という意味である。したがって、ソーシャルワークとは、人や人々と、人や人々やものや制度などとのつながり（social）に働きかける仕事（work）といえる。そういう意味で、ソーシャルワーク学部を有するアメリカでは、同じ社会関係を扱う社会学との相違として、社会学における現状把握と探求の強調に対して、ソーシャルワークは支援を必要とする人々に対する現状把握と働きかける意味の支援という相違としている⁽⁴⁾。もちろん公的機関等で実施されるソーシャルワークが政策の中に組み込まれていることは事実であり、政策に関わることは当然生じる。

ところが、日本においては、社会福祉学部など、社会福祉学を主とする教育であり、しかも、山口も指摘するように連合国軍最高司令官総司令部（General Headquarters; GHQ）による3視点が掲げられたにもかかわらず、歴史的には制度・政策が先行したため、そこにおける社会は、人々が生活する場や制度・政策を中心としたマクロに強調点が置かれて理解されたと言えよう⁽⁵⁾。このため社会学との相違は社会学が把握や探求に対して、村澤が述べたように社会福祉学は福祉政策に特徴があると一般に理解されるようになっているのも理解できないことではない（田中明彦、田村公江ほか、2023）。

このように考えると、アメリカにおいては社会学とソーシャルワークとの関連を考える方がむしろ現実的と言える。本節では、このような日本において強調されてこなかったソーシャルワークの視点から社会学との相違を考えてみたい。そうすると、先にも述べたように社会学が現実把握と探求とするなら、ソーシャルワークは現実社会における支援を必要とする人々に対して、その現実把握と支援になろう。しかもそこにおける社会の意味は、制度・政策論における社会よりもいっそう対人関係や対物関係、対制度関係に力点を置くことになる。

さらにソーシャルワークの考え方から考察すると、それは小峯が述べるアダムスミス (Adam Smith) の指摘、いわゆる「分業の弊害」に対する対応という点がソーシャルワークの特徴でもある (田中明彦, 田村公江ほか, 2023)。またそれは黒川も指摘するように、科学の発展による細分化への反省でもある (黒川昭登, 1985, 93-98)。分業の発展と科学の細分化によって、支援をしようとする人々は、その症状や問題ごとに対応がはかられ、社会福祉領域でも、制度・政策は、貧困、子ども、障がい者、高齢者などの分野 (field) ごとに制度・政策が実施された。この状況に対して、人やその生活は、あくまでも生活の全体性の視点から把握して支援されるべきとの考えへと舵を切ってきたのがソーシャルワークである。確かにそれぞれの分野ごとに雇用されて勤務するソーシャルワーカーは、それぞれの分野の機関の機能を無視することはできず、その影響を多大に受けるのである⁽⁶⁾。それでも人を全体として、生理-心理-社会的存在として、また個と環境から形成される状況内の存在として把握し支援することをその独自の支援方法としてきた歴史がある (黒川昭登, 1985, 93-98)。

この意味は、決して個人の症状や問題を個の側である生理や心理に焦点化するものでもなく、環境の側である物、金、社会資源、制度や政策に主要な原因を求めるものでもなく、常にそれらの相互作用や交互作用として把握し支援することに独自性を求めようとしてきた。この理由の一つは、ソーシャルワークが現場から発展して学問として

の成立が後行したという点と、ソーシャルワークが独自の学問体系を形成するよりも、現場の問題に対して学際的に対応することを優先してきたからであろう。心理学のように個に重きを置いて観るのではなく、逆に環境である社会の側に力点を置くわけでもない、social な支援を中心に据えてきたのであり、その意味だけをみると確かに社会学に近似する。しかし個人や人々の症状や問題に対処するときに現場で応用可能な学問を常に積極的に取り入れてきていると考えられる点は、ある意味ソーシャルワークの独自性ともいえるかもしれない。

このようにしてソーシャルワークは、一人の人から、カップル、家族、小集団、組織、地域社会に至るミクロからマクロまでの領域 (area) の理論を取り入れながら広範な生活の全体性の視点から問題に対処してきた (Genevieve De Hoyos et all, 1986)。

公共性の危機に対する ソーシャルワークの課題

生活の全体性を見据えながら、個と環境とのインターフェイスに介入するソーシャルワークは、現代の公共性の危機に対応できるのか、その可能性と課題について考えていきたい。

まず公共性の危機とは何かという重大な課題があるが、ここでは、共に生きることを公にはとらえきれていないことが公共性の危機としておきたい。それは福祉の対象者に対して事業者が使用する時には公益性の危機となろう。

この公共性の危機に対して、村澤は社会学の立場から、「対話」を主張する (田中明彦, 田村公江ほか, 2023)。それはまさに個と環境とのインターフェイスにおける相互作用を重視するということである。この視点は、社会学とソーシャルワークとの共通点である。筒井は社会福祉学の中でも特にコミュニティソーシャルワークの立場から、さらに「対話と協働」とし、「そういった空間を地域社会に作っていけるような、そういうソーシャルワーカーが地域に」生まれていくことの重要性を説く (田中明彦, 田村公江ほか, 2023)。確かに昨今の地域福祉やコミュニティ

ソーシャルワークを重視する日本の社会福祉学界においては、この筒井の意見は妥当である。武川も「地域社会学と地域福祉学は地域福祉を媒介にして協力関係を築くことができる」と主張する(武川正吾, 2012)。しかし、それはコミュニティソーシャルワークないしはコミュニティを中心としたソーシャルワークには妥当であっても、ソーシャルワーク全体から見れば不足も感じられる。

コミュニティソーシャルワークはいずれかと言えば、マクロ領域のソーシャルワークに重点がある。しがって、問題の解決には、「協働」が重視され、個の問題に関しても「対話」ということを重視する。これは間違いではない。しかし、臨床ソーシャルワークの立場からみれば、コミュニティソーシャルワーク重視の場合、対話の前提としての個の側の理解と働きかけが弱いといえる⁽⁷⁾。特に日本のソーシャルワーク教育においてはその傾向が近年、強い。

地域福祉やコミュニティソーシャルワークに強調点が置かれている日本の社会福祉現場においては、ややもすると個の精神内界を環境側からのみ対応しようとする傾向が見え隠れしているように感じることがある。私事の例で客観性・普遍性の担保はできないが、あえて例を示そう。地域で社会活動や社会福祉活動に活発に参加し、地域福祉関係の専門家からも高い評価を受けていた学生が、筆者の授業では臨床ソーシャルワークにかかわる個の精神内界の理解やその対応に弱いというか、理解不足というか、そういった学生に出くわしたことが、これまで何度かある。こうした場合、精神内界に問題を抱える一人の利用者に対して、その環境をより良いものに変革したり、ふさわしい社会資源に結びつけることなどについては、こうした学生は確かに支援できるのだが、その利用者の内面の傾向への対応があまりできないことになろう。もちろん、自分では対応できないから他の対応可能な社会資源を紹介するということではできるので問題は生じないと言えばそれまでであり、こうした紹介先の新しい社会資源の場で対応してもらうことも可能であろう。しかし、個の精神内界の問題を抱えていることが多い接近困難な利用者アプローチすることがどこまででき

るのかと心配してしまうのは筆者だけであろうか？

このことは逆に、臨床ソーシャルワークで個の精神内界に深くかかわる対応が適切にできる学生が、社会発信の能力に欠けることもあるという事実にも遭遇する。もちろんそれぞれのソーシャルワーカーが自己の得意分野を伸ばせばいいのであるが、それでも他の領域への理解にかけるよりも、理解し合って高めていくに越したことはないと思う。

確かにミクロの支援方法や個の精神内界を学ぶことが授業内容で皆無と言うわけではない。しかし、個の精神内界の共通の知識や理論ごとに相違する個の精神内界の理解はあくまで知識として学んでも、実践における支援は傾聴、共感、受容の表層的な理解の域をでてはいないのではなかろうか。それは教育的スーパービジョンが十分になされていない現実にも起因するであろう。

実は、個の精神内界の教育内容が少ないだけでなく、逆にマクロそのものに対する方法、いわば日本のコミュニティソーシャルワークの教育内容における技法範囲も狭いと言わざるを得ない。筆者が1992年に指摘したことがやっと今日、社会に認識され、コミュニティ支援の技法が拡大された⁽⁸⁾。それは社会福祉士のカリキュラム改革において、ネゴシエーションなどがとり上げられたことであり、画期的なものと評価できる⁽⁹⁾。しかし、対決に関わる支援方法の内容は他のコミュニティにおける支援方法に比して少なく、アメリカとの比較ではさらに少ないと言わざるを得ない。たとえば、ソーシャルアクションは取り上げられているものの、デモンストレーション(デモ)やその参加者に対するソーシャルワーカーの支援方法、ハンガーストライキなどにおけるストライカー(striker; スト中の労働者・宗教者など)の健康面に対するソーシャルワーカーの支援などの話題はほとんど取り上げられていない⁽¹⁰⁾。

もちろん人間の全体の把握が必要とはいえ、生活の全体をすべて把握することは困難である。よって、時代によって、いわゆる「振り子の動き(pendulum swing)」がソーシャルワークの技法の歴史に見られたように、教育の強調する領域は現

代の社会背景の影響を受ける（小松ほか，1979；黒川，1985）。現代の振り子はマクロ側にシフトしていると言える。しかしだからと言って、そのままよしというわけではない。コミュニティの視点が重要な時代背景があり、「対話と協働」が強調され、それを促進することは大切であるが、生活の全体性や個と環境との相互作用の視点から考えると、人間の精神内界や生理との相互作用を活用することや、社会に対峙する方法や対峙している人を支援する方法を学ぶことも忘れてはならないだろう。そうでなければ、精神的に悩んでいる人や闘争の中で苦しんでいる人との「対話と協働」は難しいのではなかろうか。こうした視点や教育をソーシャルワーク教育に取り入れることが、現代の公共性の危機に真に対応できると筆者は考えている。そうでなければ、公共性の危機に対する本質的な対応が困難になるのではなかろうか？

仏教による新しい視点の導入

公共性の危機とその対応としての日本のソーシャルワークの弱点を克服するための原理や方法を筆者は近年、仏教ソーシャルワークに求めている。

日本は明治以降、西洋化し発展する中で近代化における社会構造の変化を経て、それに追隨して西洋ソーシャルワークの方法でソーシャルワーク教育が実践されてきている。そこにはグローバル定義が求めている「地域性」という視点はなかったと言っても過言ではない（IFSW, 2014）。こうした状況の中で公共性の危機が叫ばれているが、西洋化による歪が一因である公共性の危機を西洋のソーシャルワーク志向だけで対応することで真の解決は見いだされるのであろうか？

さらにあえて言えば、グローバル定義で示された「地域性」という思考法自体が、西洋中心主義、ないしはその事実を継承しているとさえ言われる。つまり、キリスト教中心主義を温存したままで、世界にはそれぞれの「地域性」とあると規定すること自体、西洋中心主義であるとも考えられる⁽¹¹⁾。それほどに西洋化によって生じたと考えられる公共性の危機を現代のソーシャルワーク

で対応することには、根が深い問題があると言える。

こうした中で、日本においては従来の西洋からのソーシャルワークを大切にしながらも、日本独自のソーシャルワークを見出す時期ではなかろうか。あるいはアジアに独自のソーシャルワークと言ってもよいかもしれない。筆者はそれの一つを中垣も指摘したように 2,500 年の歴史を誇る仏教に求めたい（中垣昌美，2014）。筆者の勤務する龍谷大学に深くかかわる仏教をもとに仏教ソーシャルワークの導入を検討している。

仏教は宗教であると言われながらも、その始まりと言われる仏陀は他の宗教に見られるような神格化や神の幼子などではなく、一人の人間としての悟りに基づく自覚の宗教である。この意味で、近年の日本におけるコミュニティソーシャルワーク重視による個の精神内界をやや軽視していると考えられる危機に対して、内省的思考を内包する仏教を応用する可能性はあるといえよう。また、個と環境との相互作用を重視してきたソーシャルワークの理論と、縁起の思想は共に関係性を重視している。一方でコミュニティに対する対峙でも、この仏陀の思想などを取り入れたキング牧師（Martin Luther King Jr.）やガンディー（Mohandas Karamchand Gandhi, મહાત્મા ગાંધી）の非暴力指導は、指導者が暗殺されたという事実を深く受け止めながらも、ソーシャルアクションの最たるものとして考察の余地は十分にあろう。社会参画仏教（Engaged Buddhism）も参考となろう⁽¹²⁾。

もちろん仏教はその長い歴史の中でかなり変遷してきていて、批判される点もある。しかし、その思想と実践は大いに日本の現在のソーシャルワークを再考するうえで役に立ち、それによって公共性の危機に対する方法も導き出せるのではないかと考えている。清水が「弱い主体」を大乘仏教の空の思想に関連付けて考察中であるとの意見も、優れて日本のソーシャルワークに活用できる気がしている（田中明彦，田村公江，2023）。

こうした意味で、2023 年 1 月の龍谷大学深草キャンパスにおけるシンポジウムが新たな学際研究の門出となることを期待しているし、筆者も貢献していきたい⁽¹³⁾。

公共性の危機に対応する際の 社会福祉学の課題

最後に、公共性の危機に社会福祉学やソーシャルワークが対応する際における課題を提示しておきたい。

制度・政策論と、方法論としてのソーシャルワークの枠組みで社会福祉学が進展していくことは日本では継続するであろうことから、ここでは社会福祉学という立場から検討したい。

社会福祉学は、幸せを意味する「福」と「祉」を重ねて使用していることから、幸せの2乗というふうに考えれば、人々の幸せを究極の目標としている。その意味で、何が人々の幸せかを常に考察している。現代は、ソーシャルワークのグローバル定義にあるように、人権や社会正義などが重視されている。ということは、何が幸せで何が不幸せかを判断して対応するということになる。それは重要なことであるが、それはまた同時に、善悪が相対的なものであるがゆえに、判断を常に問われる難しさがある。価値観が時代や社会とともに変わるからである。特に社会正義はそうであろう。そこが課題である。つまり、こうした西洋志向のソーシャルワークを基盤に据えると、公共性に重要な「対話と協働」のありようが、時代によって異なる価値観に揺らぎやすくなると考えられる。

社会福祉学の実践が、その時代の善を強調するがゆえに、その善そのものの価値判断を冷静に再考する必要がある、その意味で、客観的・冷静に社会を分析すると言われる社会学の知見は今後ますます重要になろう。また、その共同作業が必要であろう。

今一つは、ソーシャルワークの原点がボランティアにあるということに関連する。特に日本では儒教の影響からボランティアなどの福祉的行為を隠すことの美德があった。大塩が研究した「陰徳の美」である⁽¹⁴⁾。そうした視点はかなり少なくなったとはいえ、今でも社会福祉学を学ぶ学生の中には、自己の良き実践をあまり語らない場合がある。むしろ社会ではマスコミを通じて福祉の3K（「きつい」、「汚い」、「危険」）などマイナス面

が強調されてきた。近年はポジティブな5K（「好奇心」、「観察力」、「行動力」、「謙虚なこころ」、「向上心」）や7K（「希望」、「期待」、「感謝」、「感動」、「感激」、「可能性」、「快感」）などといった介護関係の特徴も示され、時代は少しずつ変わりつつある⁽¹⁵⁾。それでも、未だこうした社会福祉活動の利点を社会に広報するという点が弱いと言わざるを得ないので、今後はメディアなどを通じた広報の知識が重要になってこよう。また国連開発計画（United Nations Development Programme; UNDP）の活動はいうまでもなく、近年、健康と貧困の関係も一段と研究が進んできている。こうした意味で、本学社会学部が3学科というやや分離した体制から、2025年4月に現代社会領域、文化・メディア領域、健康・スポーツ社会領域、現代福祉領域による総合社会学部という一学科体制になったことは、公共性の危機を乗り越える「対話と協働」の構築の点で、時代に先駆けた挑戦と言えよう。

こうした流れと上述したシンポジウムを考えるに、すでに石川が、ソーシャルワーク活動と仏教にかかわる論考の中で、ボランティア活動の理念に将来「公共、あるいは公益というかたちで定着していくものが」含まれていくことを予測している点は興味深い（石川到覚，2018）。

おわりに

最後に、本学社会学部の深草移転を控えて国際社会文化研究所のシンポジウム「公共性の危機」が開催された。その開催の提案をしたうちの一人であったことから、社会学部のFDにおいて、社会学からの清家とともに、社会福祉学から筆者が講演した。本論はその提言をまとめたものである。特に社会学からの「対話」は日本で強調されているコミュニティソーシャルワークにおいても同じく重要で、コミュニティソーシャルワークではそこに「協働」が加わる。しかし、これらだけでは現代の「公共性の危機」に対応するには不十分であると考え、これを補う意味で、個の精神内界の知識とソーシャルアクションにおけるストライカー支援の教育の重要性を述べ、さらに内省的思考を内包する仏教の視点を取り入れる必要性を

説いたものである。

本稿を終えるにあたり、ひとつ加えたい。本学社会学部が龍谷大学の建学の精神を基盤していることは言うまでもないことであるが、あらためて重要なこととして、また今後への提言として、是非に仏教や浄土真宗を入学の段階から学生が触れ、同時にそして専門分野に入ってから、仏教や浄土真宗との関連に立ち戻って考察できる社会学部となることを念願として筆をおきたい⁽¹⁶⁾。

謝辞

FD での報告とこの執筆の提案をしていただいた田中明彦教授には深く感謝します。また、本執筆が遅れに遅れたにも関わらず、共同研究会に誘っていただき、そこでの研究に刺激を受けて執筆を再開できたことから、その研究会名等を記して感謝とします。

(敬称略)

龍谷大学国際社会文化研究所共同研究「複合的危機と公共社会学の課題」研究代表・清家竜介*、田中明彦*、舟橋健太*、築地達郎*、椿原敦子*、栗田修司*、吾郷賢☆および研究協力者の村澤真保呂*

*：龍谷大学、☆：アーツシード京都、劇作家・演出家

注

- (1) 日本学術振興会「別表 専門分野等一覧表」
<https://www.jsps.go.jp/file/storage/general/j-jisedai/data/05bunyahyo.pdf> (2025 年 9 月 21 日閲覧)

および科学研究費助成事業(科研費)公募情報平成 29 年度 系・分野・分科・細目表

「別表 2 系・分野・分科・細目表」

https://www.jsps.go.jp/file/storage/grants/j-grantsinaid/03_keikaku/data/h29/h29_koubo_06.pdf (2025 年 9 月 21 日閲覧)

などを参照。なお、学問分野の新設等により、平成 30 年度科研費からは「小区分、中区分、大区分」に変更され、令和 5 年度から、審査区分表の中区分「社会学およびその関連」の小区分に「社会学関連」や「社会福祉学関連」が記載されている。

https://www.jsps.go.jp/file/storage/grants/j-grantsinaid/03_keikaku/data/r05/sohyo.pdf (2025 年 9 月 21 日閲覧)

- (2) 中垣昌美は、方法論には政策的・方法論と技術的

方法論があり、主体がソーシャルワーカーである場合、後者であるとする。中垣昌美(1998)『仏教社会福祉論考』法蔵館、74 頁。

- (3) 現在は、Social Welfare から well-being を目的概念としているが、これは fare(暮らす)や fahren(進む)の動的イメージから being(あり続けること)という状態に強調を移している。

- (4) アメリカのソーシャルワーク大学院では、Sociology と Social Work の相違についてホームページなどで説明している。たとえば、Social Work vs. Sociology: What's The Difference? Online Masters in Social Work, University of Nevada, Reno,

<https://onlinedegrees.unr.edu/online-master-of-social-work/resources/social-work-vs-sociology-whats-the-difference/> (2025 年 9 月 21 日閲覧) や、Megan Hampton, Sociology vs. Social Work: Which Field is Best for you? Alliant International University

<https://www.alliant.edu/blog/sociology-vs-social-work> (2025 年 9 月 21 日閲覧)

を参照のこと。

- (5) 種智院大学客員教授の山口幸照の種智院大学における特別講義や日本仏教社会福祉学会における意見陳述を参考にした。

- (6) 機関の機能を重視したのは機能学派であるが、以下を参照のこと。栗田修司(1995)「機能的アプローチ」岡本民夫編著『社会福祉援助技術演習－実践に必要な柔軟な応用思考・動作の訓練』社会福祉士・介護福祉士養成テキスト、川島書店、49 頁－54 頁。

- (7) 臨床ソーシャルワーク(Clinical Social Work)を学んだソーシャルワーカーは、アメリカの多くの州において精神保健福祉支援を担う資格化されたソーシャルワーカーである。この資格を修得しようとする者はソーシャルワーカーの資格をすでに持つものだけでなく、心理学の資格を持つものも目指す高度な資格である。こうした背景もあり、アメリカで精神保健福祉にかかわる専門職の 70% 以上をソーシャルワーカーが担っている点は日本との違いである。日本では臨床ソーシャルワークは臨床福祉論と訳されることがある。本学では臨床福祉学科が設立されたとき臨床福祉論の科目が提供された。当時、筆者はすでに他大学設立時の臨床福祉論の担当になっていたが、本学では臨床福祉論とはどのような科目なのか、本当に必要なのかという議論が生じたほど、日本では理解されていなかったが、今もあまり状況は変わらぬであ

ろう。それほどまでにコミュニティソーシャルワークや地域福祉論が日本では主流である。なお、臨床ソーシャルワークの源流である臨床ケースワークの日本で初めての書籍は、黒川昭登（1985）『臨床ケースワークの基礎理論』誠信書房であろう。黒川教授は本学の元・教授であり恩師である。なお、アメリカのソーシャルワーカーの状況については、

Anna Scheyett Social workers as super-heroes
TEDxColumbiaSC

<https://www.bing.com/videos/riverview/relatedvideo?q=social+worker+as+a+superhero&mid=621F16A0C51F01E70029621F16A0C51F01E70029&FORM=VIRE>（2025年9月23日閲覧）を参照のこと。

- (8) 栗田修司（1992）「わが国の社会福祉援助技術演習における達成課題の検討－主に『社会的な視点』と価値に関して－」『日本社会福祉実践理論学会研究紀要』創刊号，39頁－56頁。この中で筆者は、コミュニケーション技法や心理的支援技法，カウンセリング技法などに終始しがちなソーシャルワークの演習において，「社会的な視点」を教育する重要性を提案した。その例として「演劇による社会への投げ掛けの有り方を学ぶべき」と主張し，演劇における構造的視点の重要性に学ぶべきことを述べた。なお，ソーシャルワーク演習などの変遷については，中根真「社会福祉専門教育における演劇的手法の意義と可能性の探求－『臨床の知』の発見・獲得はいかにして可能であるか？－」『龍谷大学論集』468号，61頁－117頁に詳しい。

- (9) 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室
令和2年3月6日

「社会福祉士養成課程のカリキュラム（令和元年度改正）」（2020）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000606419.pdf>（2025年9月21日閲覧）には，ネゴシエーションやプレゼンテーション，ネットワーキング，コーディネート，ファシリテーションなどが新たな実技指導として提示された。

- (10) 筆者は龍谷大学大学院時代に中垣昌美教授からアメリカのソーシャルワーク教育に関連して，ハンガーストライキに対するソーシャルワーカーの役割や対応について教育を受けたことがある。事実，ストライキそのものに対する教育はアメリカでは高校時代にもなされていると聞かすが，日本では高等学校の教育はもとより，大学院においてもほとんどなされない。ましてソーシャルワークの

視点からストライキをどう支援するかはおそらくほとんど教えていないであろう。たとえば，筆者の大学院時代当時でも，Charles Garvin（1987）*Contemporary Group Work*, 2nd ed. Prentice Hall, pp.175-189. など，ストライキに対するソーシャルワーカーの対応などを学ぶ記載があった。

- (11) 国際ソーシャルワークと地域性に関しては，Tatsuru Akimoto（2024）*International Social Work of All People in the Whole World - A New Construction -*, ARIISW-Shukutoku, Junposha. および東田全央・秋元樹・松尾加奈編（2025）『国際ソーシャルワーク－新たな概念構築－』淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（ARIISW-Shukutoku），旬報社に詳しい。
- (12) 社会参画仏教は，ビームラーオ・ラームジー・アンベードカル（Bhimrao Ramji Ambedkar, भीमराव रामजी आंबेडकर）などが有名である。アンベントガルについては，共同研究「複合的危機と公共社会学の課題」（代表：清家竜介）の共同研究員である舟橋健太の研究に学ぶことが多く，今後の課題としたい。
- (13) 筆者は臨床の場面から得られた知見を基にして，広義のソーシャルワークにおける支援関係の重要事項を整理し，仏教の視点を交えながら日本仏教社会福祉学会で報告を重ねている。現在，本学の共同研究「複合的危機と公共社会学の課題」（代表：清家竜介）においても議論を重ねているところである。
- (14) 陰徳の例については，大塩まゆみ（2012）『「陰徳の豪商」の救貧思想 江戸時代のフィランソロビー』ミネルヴァ書房に詳しい。
- (15) 5Kや7Kは，藤本加代子とエスコート達（2017）『もう3Kとはいわせない 5Kといわれる介護施設の秘密』PHP研究所や，佐藤睦夫（2016）『福祉と介護「7K」職場の改善術』幻冬舎などを参照。
- (16) 日本仏教福祉学会を牽引してきた一つの代表的な本学において，その学会が推進してきた科目「仏教福祉論」が本学の新しい社会学部の科目から消滅したことは残念であるが，一方で海外フィールドワークプログラムのネパール（筆者担当）行ではネパール開教区 カトマンズ本願寺やチベット仏教小・中・高一貫校である Nyingma Palyul Buddhist Monastery (School) を訪問している。また，新しい演習として仏教ソーシャルワークを内容とするものを立ち上げる予定である。こうした

科目によって学生が本学社会学部で仏教やその文化に触れ、建学の精神に少しでも触れられるよう期待する。

参考文献

- Genevieve De Hoyos, Artcuo De Hoyos, Christian B. Anderson (1986) Sociocultural Dislocation: Beyond The Dual Perspective, *Social Work*, January-February, pp.61-67.
- 長谷川公一 (1998) 「環境社会学の眼で見る・・・ (5) パブリックと『公』の間-NPO 法案の成立をうけて」『書斎の窓』475, 有斐閣。
- 石川到覚「アジアのソーシャルワークにおける仏教の役割-共通基盤の構築に向けて-」郷堀ヨゼフ編著秋元樹, H. H. D. R. ペラ, 石川到覚, ホイ・ロアン, ソパ・オノパス, カルマ・サングボ・シエルバ (2018) 『西洋生まれ専門職ソーシャルワークから仏教ソーシャルワークへ 仏教ソーシャルワークの探求』学文社, 117 頁-138 頁。
- 伊藤志のぶ (2010) 「公共性と公共物-名古屋市水道料を中心に-」『名城論集』89 頁-104 頁。
- International Federation of Social Workers (IFSW) (2014) *GLOBAL DEFINITION OF SOCIAL WORK*, <https://www.ifsw.org/what-is-social-work/global-definition-of-social-work/> (2025 年 9 月 16 日閲覧)
- 小松源助・山崎美貴子・田代国次郎・松原康雄 (1979) 『リッチモンド ソーシャル・ケースワーク「社会的診断論」を中心に』, 1 頁。
- 黒川昭登 (1985) 『臨床ケースワークの基礎理論』, 誠信書房, 28 頁。
- 中垣昌美 (2014) 「エビローグ-仏教社会福祉の課題と展望-」『仏教社会福祉入門』日本仏教社会福祉学会編, 191 頁-193 頁。
- 佐藤友美 (2021) 「企業博物館の公益性・公共性の検討-公共文化施設との共通性と『新しい公共』に注目して-」, 『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (教育科学)』第 68 巻第 2 号, 107 頁-119 頁。
- 武川正吾 (2012) 『政策志向の社会学 福祉国家と市民社会』有斐閣, 199 頁。
- 田中明彦, 入澤崇, 小峯敦, 村澤真保呂, 清水耕介, 只友景士, 筒井のり子, 竹内網史 「公共性の危機」と人文・社会科学の課題-2022 年度龍谷大学国際社会文化研究所シンポジウムの概要-, 『国際社会文化研究所紀要』第 25 号 (2023 年), 23 頁-34 頁。
- 田中明彦, 田村公江, 入澤崇, 小峯敦, 村澤真保呂, 清水耕介, 只友景士, 筒井のり子, 竹内網史, 栗田修司 (2023) 『「公共性」を問う-2022 年度龍谷大学国際社会文化研究所シンポジウム-「公共性の危機」と人文・社会科学の課題』についての報告-, 『龍谷大学社会学部紀要』第 63 号, 138 頁-177 頁。
- 田中重好 (2002) 「地域社会における公共性-公共性と共同性の交差点を求めて (1)-, 特集: 地域における『公共性』の再編成」, 地域社会学会年報第 14 集 地域社会学会編『地域における「公共性」の再編成』ハーベスト社 14 頁。

The Perspective of Social Welfare in Public Society: How social work can contribute to resolving the public sphere crisis

Shuji Kurita

In the current era of “the Public Sphere Crisis,” this article presents what social work—an approach from social welfare studies—can do to resolve the crisis, and what issues may arise during the course of such action. Given the historical context in Japan where social welfare studies have prioritized institutional and policy discourse, other academic fields tend to believe that social welfare studies will address the public sphere crisis from the perspective of institutional and policy discourse. However, in this paper, we will examine the problem from the viewpoint of social work. While acknowledging the necessity of “dialogue” as proposed by sociology and community social work, it is also appropriate to add “collaboration” to this framework; but, these elements alone cannot resolve all aspects of the issue. This includes how to address individuals who find it difficult to engage in “dialogue and collaboration,” such as those with mental disabilities or those experiencing stress related to social action. Therefore, we need to educate social workers on knowledge of personal mental worlds as well as methods to support these individuals and strikers burdened with suffering, incorporating a Buddhist viewpoint grounded in introspective thought. Such educational efforts will enable these vulnerable individuals to participate more fully in the process of “dialogue and collaboration.”